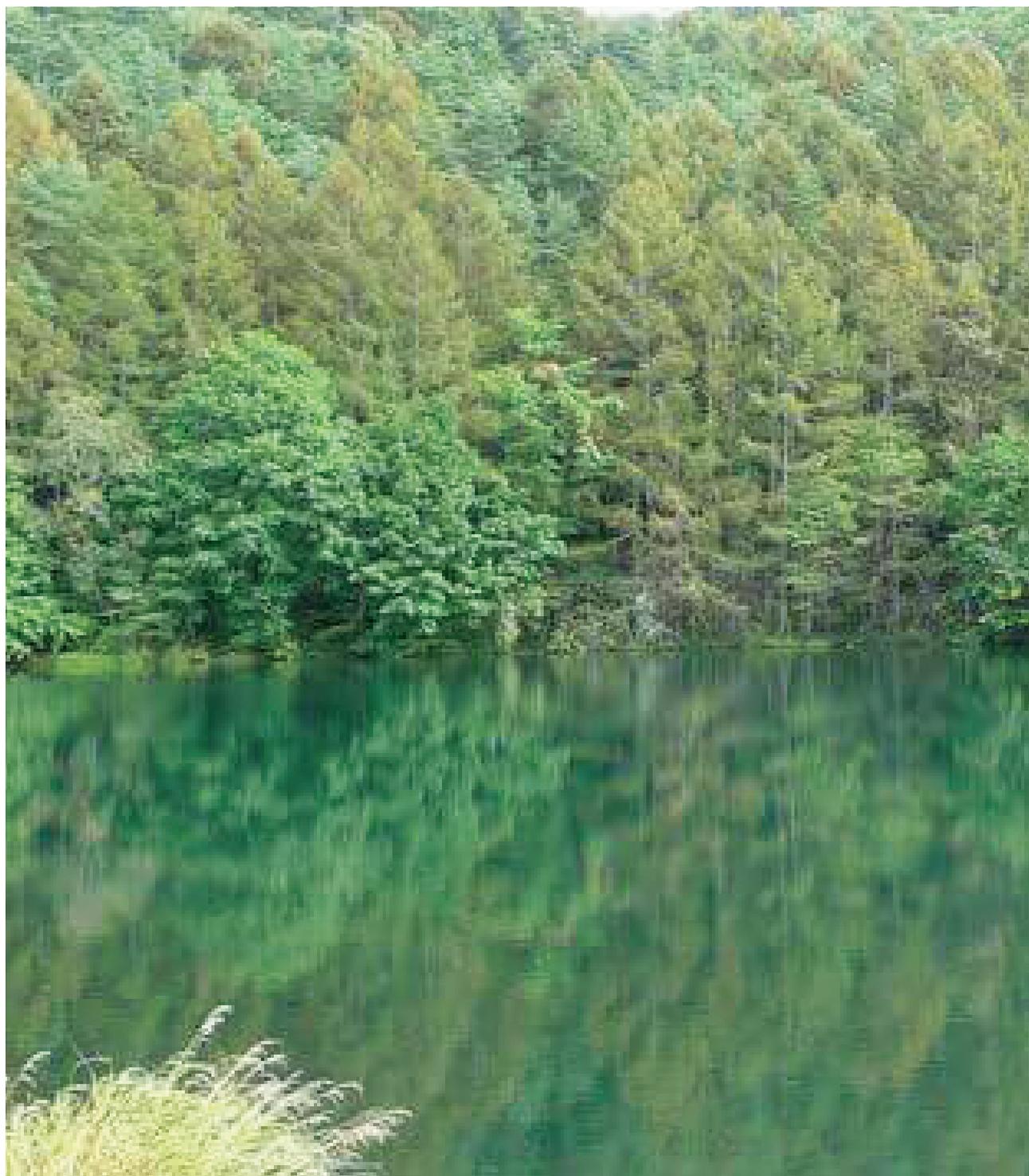


なかの



Vol. 216

(3ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

活発な社会貢献活動を展開!!

《第4・5・6支部》恒例の社会貢献活動（松が丘・上高田・新井地区の環境を考える会）
～新井薬師駅前周辺の自転車駐輪マナーキャンペーンに参加～

平成29年6月22日(木)



挨拶：田中区長



挨拶：高橋様



～～～ 応援して頂いた皆様 ～～～



宮島会長



挨拶：上高田小校長



挨拶：野方警察署長



高野相談役



赤羽氏



高野女性部会長



阿部様



大滝氏



横山氏&安藤氏&平井氏



早津氏



多くの団体が参加

第67回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

坂上 DE いきいきコンサート

平成29年7月13日(木) 中野坂上サンブライトビル敷地内



宝仙学園小・金管バンド



桃園小・プラスバンド



塔山小・金管バンド



第十中・和太鼓



第十中・吹奏楽部



中野の“夏まつり” (7月開催)



7月15～16日 (於：サンプラザ前広場)



～～ 青梅街道沿い“七夕まつり” ～～

中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!

(まずはお電話を...)

実施日時：9/6(水)、10/2(月)、11/9(木)、12/6(水) 13:00～17:00 (相談時間は、1案件:45分)
TEL：03-3388-6896 FAX：03-3388-2550 (担当)佐藤・三國



掲 示 板 (9~11月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
9月	6日(水)	13:00~17:00	※無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法人会館	
	7日(木)	14:00~16:00	源泉研究部会・第377回研修会	法人会館	終了後:役員会
	//	14:00~16:00	(共催:中野経営塾第一弾“年金あれこれ”)	法人会館	
	8日(金)	17:00~18:00	青年部会・第475回研修会	法人会館	終了後:懇親会
	9日(土)	13:30 集 合	(社会貢献活動)ヌーノ・ジャズフェスタ	沼袋・氷川神社	
	13日(水)	15:00~16:00	女性部会・役員懇談会	中野税務署内	終了後:役員会
	15日(金)	18:00 集 合	(社会貢献活動)中野・氷川神社祭礼	三菱東京UFJ銀行駐車場前	
	20日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	21日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法人会館	
10月	2日(月)	13:00~17:00	※無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法人会館	
	5日(木)	(特別研修3・4・5)	第34回法人会全国大会(福井県)	福井産業会館	
	7・8日	9:30 集 合	中野にぎわいフェスタ2017	四季の森公園	
	11日(水)	13:30~16:00	書き方説明会	法人会館	
	18日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	19日(木)	10:30~11:30	中野税務懇談会	署・別館会議室	
	21日(土)	15:30 集 合	(社会貢献活動)野方地区まつり	野方:ふれあい広場	
	22日(日)	9:30 集 合	(社会貢献活動)丸山塚子どもワイワイ広場	丸山塚公園	
	26日(木)	13:30~16:00	第25回法人税・第26回源泉税実務講座	署・別館会議室	
//	18:15 集 合	青年部会・ボウリング大会	サンブラザボウル		
11月	2日(木)	14:00~16:00	源泉研究部会・第379回研修会(年調)	法人会館	終了後:役員会
	//	15:00~	“税を考える週間”三税合同キャンペーン	JR中野駅周辺	
	//	18:00~19:00	青年部会・役員会	法人会館	
	7日(火)		福利厚生事業第二弾(チャリティゴルフコンペ)	武蔵松山CC	(12組)
	9日(木)	13:00~17:00	※無料法律相談(先ずはTELして下さい)	法人会館	
	10日(金)	14:00~17:30	全法連・第31回全国青年の集い(高知県)	高知:県民文化ホール	
	11日(土)	12:00 集 合	“税を考える週間”演奏・セーフティ教室・講演会(八名信夫氏)	区立第十中学校体育館	
	12日(日)	9:30 集 合	(社会貢献活動)上高田子どもまつり	上高田2丁目公園	
	13日(月)	7:50 集 合	“税を考える週間”駅頭PR活動	JR中野駅周辺	
16日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法人会館		
21日(火)	17:00~18:30	“税を考える週間”秋の特別講演会(バイマヤンジン氏)	中野サンブラザ14F タレセントルーム	終了後:懇親会	

9月号の目次

「署・人事異動&会員増強推進特集号」

2017 VOL.216

活発な社会貢献活動を展開!

- (第4・5・6支部)『薬師駅前環境美化キャンペーン』… 2
- (第9・10支部)『社会を明るくする運動』『中野の“夏”まつり』『無料法律相談』… 2
- 知っとくと得情報(税の豆知識)(山岡先生)…………… 4・5
- 社会貢献活動『第67回・社会を明るくする運動』(駅頭PR活動) 6
- 中野税務署の新体制…………… 7
- ご挨拶 中野税務署 《着任》原 署長…………… 8
《退任》福住署長…………… 9
- 税務署だより・都税事務所だより…………… 10
- 中野区だより『中野区観光協会』『中野区伝統工芸展』 11
- 本部だより『役員研修会』『第40回初歩の簿記講習会』他 11~13

- 支部だより『第1・3支部:BBQ大会』『第4支部』『第9・10支部』 13
- 部会だより(源泉研究部会)(女性部会)(青年部会) 14~15
- 活発な社会貢献活動を展開(第67回社会を明るくする運動) 16



(表紙参考)
緑響(昭和57年)
東山魅夷

●表紙(写真説明)……………第15回フォト・コンテスト入賞『御射鹿池』(長野・茅野市) 武蔵野建設産業(株) 新井建喜氏

発行所(公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743

知っとくと **得** 情報 = 税の豆知識 =

税理士

山岡 修治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報は、クレジットカードを使って固定資産税や自動車税などの地方税を納めることができる自治体が広がっていますが、平成29年1月4日からは国税でもクレジットカードを使っての納付が可能となっています。そこで今回は、**国税をクレジットカードで納付する場合の手続き等について説明**したいと思います。

クレジットカード納付の概要

クレジットカード納付とは、**インターネット上でのクレジットカード支払の機能**（「国税クレジットカードお支払サイト」）を利用して、**国税庁長官が指定した納付受託者**（トヨタファイナンス株式会社）へ、**国税の納付の立替払いを委託することにより国税を納付する手続き**です。平成29年1月4日から利用が可能となっております。

利用が可能な税金の種類等

利用が可能な税目（税金の種類）は、全ての税目（国税30品目）です。例えば、申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、法人税（連結納税を含む）、地方法人税（連結納税を含む）などです。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合などは、利用できないこともありますので注意してください。

利用可能額

1度の手続きにつき、1,000万円未満、かつ、ご利用になるクレジットカードの決済可能額以下の金額です（決済手数料を含みます）。

利用可能なクレジットカード

Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARD

利用可能時間

クレジットカード納付は夜間休日を問わず、24時間いつでも利用可能です（メンテナンス作業等で利用できない時間が生じる場合があります）。

利用に当たっての注意事項等

1 手数料

納付税額に応じた決済手数料がかかります。

クレジットカード納付は、国税庁長官が指定した民間の納付受託者が、利用者から納付の委託を受けて、立替払いにより国に納付する仕組みになっています。このため、納付受託者が国に納付した後、利用者から代金が支払われるまでの間、一定のタイムラグが生じることとなり、納付受託者は貸倒れリスクを負う一方、利用者は納付繰り延べなどの利益を得ることとなります。そのため利用者自身が決済手数料を負担する必要があります。

最初の1万円までは76円（消費税別）、以後1万円を超えるごとに76円（消費税別）が加算されます。また、分割払い・リボ払いの場合は、別途各カード会社の定める手数料が発生する場合があります。**（決済手数料は、国の収入になるものではありませんので、誤って納付手続きされた場合、還付等の対象にはなりません。）**

2 領収書

クレジットカード納付では領収書は発行されませんので、画面を印刷したり、メモを残したりしておくこと、払い忘れや二重払いの防止になります。領収書が必要な方は、最寄りの金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付してください（窓口ではクレジットカードによる納付はできません）。

3 その他

- (1) **「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続きが完了すると、その納付手続きの取消しはできません。**
- (2) **納付手続きの完了後、その納付手続きにより納付済となった国税については、納税の猶予等を受けることはできません。**
- (3) **国税のクレジットカード納付はインターネット上のみの手続きであり、金融機関やコンビニエンスストア、税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。**

- (4) クレジットカード納付をした場合、納付済の納税証明書の発行が可能となるまで、3週間程度かかる場合があります。
- (5) クレジットカード納付については、国税通則法により、納付手続きが完了した日をもって延滞税や利子税を計算することになっていきますので、**法定期限内にサイトにおいて納付手続きが完了していれば、クレジットカード利用代金の引き落とし日が法定納期限よりも後になった場合でも延滞税等は発生しません。**
- なお、法定納期限後にサイトでの納付手続きを行った場合には、延滞税等が発生することがあります。
- (6) クレジットカード納付は継続的な手続きではありませんので、**一度クレジットカード納付の手続きを行っても、次回以降もその都度納付手続きを行う必要があります。**

クレジットカードで支払うメリット・デメリット

1 支払時期を遅らせることができる

クレジットカード納付は、納付期限内に「国税クレジットカードお支払サイト」で手続きを完了していれば、クレジットカード利用代金の引き落とし日が後になっても問題ありません。

2 クレジットカードのポイントが貯まる

貯まったポイントを商品やマイルに変えて経費を節約することもできます。

3 クレジットカードによっては分割払いも可能

支払回数が増えると金利負担をしなければなりません。資金繰りに困っている場合は、こうした支払いができるということを知っていると賢く使えます。

なお、基本的には、法人クレジットカードは分割払いはできませんが、JCB法人カードは分割払いが可能とのこと。

4 手数料が必要

手数料が1万円あたり76円（税別）加算されますが、税込にすると82円ですので割合は0.82%になります。

この場合、手数料がかかったとしてもポイント還元率が0.82%以上のクレジットカードで支払えば損にはならないことになります。また、決算書を作成される方は、手数料は損金として経費にできますので、仮にポイント還元率が低いクレジットカードで支払ったとしても損はないと思われます。

「秋のお彼岸」

暑さ寒さも彼岸までといわれるように、お彼岸を過ぎるとめっきり秋らしくなることが多くなります。



秋のお彼岸は、「秋分の日」を中日として前後3日間を合わせた合計7日間を指します。

お彼岸の期間はその年ごとに変わります。

「彼岸」本来の意味としては、煩悩を脱した悟りの境地のことを言います。三途の川を挟んで、私たちの住んでいる世界を此岸（しがん）といい、向こう側（仏様）の世界を彼岸（ひがん）というのです。

9月の税務と労務

- ・国税／8月分源泉所得税の納付 9月11日
- ・国税／7月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、1月決算法人の中間申告 10月2日
- ・国税／10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 10月2日

10月の税務と労務

- ・国税／9月分源泉所得税の納付 10月10日
- ・国税／特別農業所得者への予定納税基準額等の通知 10月16日
- ・国税／8月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 10月31日
- ・国税／2月決算法人の中間申告 10月31日
- ・国税／11月、2月、5月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 10月31日
- ・地方税／個人の道府県民及び市町村民税の第三期分の納付

市町村の条例で定める日

- 労務／労働者死傷病報告（7月～9月分） 10月31日
- 労務／労災の年金受給者の定期報告 10月31日
- 労務／労働保険料第2期分の納付 10月31日

活発な社会貢献活動を展開!!

第67回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

～社会を明るくする運動駅頭PR活動～



昨年、東京都知事より感謝状が…!

第67回 “社会を明るくする運動” 各地区メイン事業

地区	日時・会場	内 容
野 方	7月1日(土) 午前10時～ 緑野中学校地下体育館 (丸山1-1-19)	平和の森小学校長による講演「私の出会った子どもたち」 緑野中吹奏楽部演奏
昭 和	7月1日(土) 午前10時30分～ 桃園第二小学校 (中野6-13-1)	昭和分区保護司・青少年育成昭和地区委員会による講演 「桃二小児童と考えるいじめ問題」 (5年生・6年生と考える)
鍋 横	7月1日(土) 午前10時30分～ 第二中学校 (本町5-25-1)	道徳授業地区公開講座「保護司の仕事について知ろう」 参加と懇談会、第二中学校吹奏楽部による演奏
弥 生	7月6日(休) 午前10時30分～ 向台小学校 (弥生町1-25-1)	教育長による講演「地域のチカラ パートVI」 ～変わり行く環境の中で子どもの安全・安心を考える～
鷺 宮 上鷺宮	7月7日(金) 午前10時～ 鷺宮区民活動センター (鷺宮3-22-5)	推進委員会と、新宿少年センター職員による講演会 「インターネットとの正しい付き合い方」
大 和	7月8日(土) 午前8時45分～ 第四中学校 (若宮1-1-18)	野方警察署員による、中学生と一緒に聴く講演会 「スマートフォン等によるインターネットの危険性」
桃 園	7月8日(土) 午前10時35分～ 桃花小学校 (中央5-43-1)	桃花小学校長による講演 「親のがまん」～子どもを持つ親として…～ 同校児童による鼓笛演奏
江 古 田	7月8日(土) 午後1時30分～ 第七中学校 (江古田2-9-11)	江古田小学校長による講演 「私たちにできることー身近にある取り組みー」 第七中学校吹奏楽部と輝鼓会和太鼓による共演
中野 全地区	7月11日(火) 午後1時30分～ なかの芸能小劇場 (中野5-68-7 スマイルなかの内)	株式会社マテリアル代表取締役 細貝淳一氏による講演 「人と人との出会いが自分を成長させる」 ～下町ボブスレーで五輪出場の夢を追って～
弥 生 東部	7月13日(休) 午後3時30分～ 中野の森広場(中野坂上サンライトビル敷地内) ☆雨天時は第十中学校(本町2-46-1)	地域の小・中学生による野外コンサート 「坂上DEいきいきコンサート」
南 中 野	7月15日(土) 午前10時～ 南中野区民活動センター (弥生町5-5-2)	教育長による講演「地域の子育て力」 南中野中学校吹奏楽部による演奏
上 高 田	7月17日(月祝) 午後1時～ 東亜学園高等学校 (上高田5-44-3)	地域の小中学生、高校生による 第18回「ひまわりコンサート」 演奏・コーラス・ダンスを織り交ぜた手作りコンサート
新 井 沼 袋	7月18日(火) 午後1時30分～ 新井薬師梅照院 (新井5-3-5)	新井小学校長による講演「学校と地域の連携」 橘家竹蔵師匠による落語「花色木綿」「昔の悪人・今の悪人」



挨拶：田中区長



挨拶：いでい議長



挨拶：田辺教育長



“暑い中ご苦労様でした！”



“犯罪や非行を防止しましょう！”



“明るい社会を作りましょう！”



中野 税 務 署 の 新 体 制



(敬称略)



署 長
原 武彦



副署長(法人・管運担当)
寺谷 昌克



副署長(総務・個人担当)
岡田 達也



特別国税調査官
山田 敏也



総務課長
岡田 学樹



特別国税調査官
青木 清治



法人課税第 1 統括官
山元 雄二



法人課税第 2 統括官
本間 浩



法人課税第 3 統括官
池田 好昭



法人課税第 4 統括官
田村元太郎
第 1～3 支部担当



法人課税第 5 統括官
金森 学
第 4～8 支部担当



法人課税第 6 統括官
三井 康之
第 9～12 支部担当



審理担当上席(法人税)
馬場 雅克



審理担当調査官(源泉所得税)
今川 正顕



審理担当調査官(法人税)
小室 雄高

着任のご挨拶

「皆様の信頼に応える税務行政」を目指して

中野税務署長 原 武彦

初秋の候、公益社団法人中野法人会の皆様には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

この7月の定期人事異動で、税務大学校研究部から転任してまいりました。前任の福住署長同様、変わらぬ御厚誼を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人中野法人会の役員及び会員の皆様には、平素から法人会活動を通じ、税務行政全般にわたり深い御理解と多大なる御協力を賜り、本紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人中野法人会におかれましては、「税務研修会」をはじめとする各種研修会の開催や次世代を担う児童・生徒を対象とした「税金クイズ」、「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」の開催を通じて、正しい税知識の普及、納税道義の高揚に努められるとともに、地域に根差した活発な事業を展開されていると伺っており、私どもとしても誠に心強く感じております。これもひとえに、宮島会長をはじめとする役員及び会員の皆様の会活動への積極的な御参加の賜物と、深く感謝し、敬意を表する次第です。

これからも引き続き、公益社団法人中野法人会の皆様との相互信頼・協調関係を大切に、会活動を可能な限り支援させていただく所存でございますので、今後とも充実した魅力ある活動を展開

されますことを期待申し上げます。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化・高度情報化の進展等により大きく変化しております。こうした中で「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者の皆様に、国税庁ホームページや説明会等を通じて、申告・納税等に役立つ情報を提供していきたいと考えております。

特に消費税につきましては、昨年11月の税制改正により、平成31年10月から税率の10%への引上げ及び軽減税率制度が実施することとされております。軽減税率制度が実施されますと、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理が必要となり、複数税率対応レジの導入などの準備が必要となるものと思われま

す。そこで、制度の円滑な導入に向けまして、関係府省庁が連携して広報・周知に取り組むこととしていますが、貴会におかれましても、会員の皆様を対象とした研修会を開催するなど、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の益々の御発展並びに会員の皆様方の御健勝及び事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶といたします。



7月19日 署の幹部の皆様と…

お別れのご挨拶

「法人会の益々のご発展を」

前中野税務署長 福住 豊

初秋の候、公益社団法人中野法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私こと、この度の人事異動で、東京国税局課税第一部審理課長に転任することとなりました。

中野税務署在勤中、宮島会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

僅か1年という短い間ではございましたが、公益社団法人中野法人会の皆様と、数多くの事業活動を通じて交流する機会を得て、様々なご意見・ご要望を拝聴できましたことは、私にとって貴重な経験となりました。特に、支部別研修会での意見交換会や中野法人会ホットラインの開通などは、思い出深いものでありました。また、皆様のご支援、ご協力により、無事職責を果たすことができましたことを深く感謝申し上げます。

この1年間、「納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を果たすべく、職員に対しても納税者の皆様の目線に立った対応を心掛けるよう指示するとともに、悪質な脱税や滞納に対しては厳しい姿勢で臨み、適正かつ公平な税務行政を推進して参りました。

貴会におかれましても、秋と春の支部別研修会をはじめとする各種研修会や説明会の開催、「税を考える週間」「確定申告初日」における街頭広報、また、中野にぎわいフェスタや各地区まつりでの「税金クイズ」、青年部会の「租税教室」、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」、源泉研究部会の「税に関する川柳コンクール」の実施など、数多くの事業活動に熱心に取り組んでいただきました。

皆様のこれらの活動では、「税」という難しいテーマについて児童を飽きさせない手法や受賞作品の地域における展示場所の拡大など多くの工夫により、効果的な税知識の普及と納税道義の高揚が図れたものと実感しております。

このような幅広い事業活動に取り組まれました皆様に対しまして、深い敬意と感謝の意を表しますとともに、「税の良き理解者」として、今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

1年間ありがとうございました。

秋の税務研修会開催 (10月2日から10月27日)

(税務研修会) 馬場審理上席 (講話) 講師：寺谷副署長 (敬称略)

支部	開催日	時間	開催場所	支部	開催日	時間	開催場所
1	10月27日	金 14:00	西武信金・鷺宮支店	7	10月2日	月 14:00	西武信金・東中野支店
2	10月16日	月 14:00	西京信金・沼袋支店	8	10月23日	月 14:00	西武信金・本店 8 F
3	10月17日	火 16:00	西京信金・野方支店	9	10月19日	木 14:00	西武信金・本町通支店
4	10月13日	金 16:00	法人会館・2階会議室	10	10月19日	木 14:00	西武信金・本町通支店
5	10月13日	金 16:00	法人会館・2階会議室	11	10月24日	火 14:00	西京信金・南中野支店
6	10月13日	金 16:00	法人会館・2階会議室	12	10月24日	火 14:00	西京信金・南中野支店

※別途ご案内させていただきます。多くの皆様のご参加を宜しくお願い致します。

区役所だより

事業系有料ごみ処理券をご使用の皆様へ

平成29年10月1日(日)から
事業系有料ごみ処理券の料金を改定します。

事業系有料ごみ処理券の運付について：中野区清掃事務所 ☎03-3387-5353
廃棄物処理手数料の改定について：ごみゼロ推進分野 ☎03-3228-5563

券種	現行料金	新料金
小 10円券(1セット10枚)	690円	760円
中 20円券(1セット10枚)	1,380円	1,520円
大 45円券(1セット10枚)	3,100円	3,420円
特大 70円券(1セット5枚)	2,415円	2,660円

●新しい事業系有料ごみ処理券は、平成29年10月1日(日)から各取扱所で販売します。
●現行の事業系有料ごみ処理券は、平成29年10月31日(火)まで使用することができます。

税 務 署 だ よ り

平成29年分 年末調整等説明会のお知らせ

年末調整等説明会を、下記の日程により開催いたします。年末調整事務の注意点等について、税務署及び区役所の担当者より説明いたしますので、ぜひご出席ください。

説明会日程

開催月日	開催時間	説明会会場	対象地域(注)
11月6日(月)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～15時30分	もみじ山文化センター (なかのZERO) 小ホール	松が丘・上高田・中野・東中野 (5～8支部)
11月7日(火)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～15時30分		中央・本町・弥生町・南台 (9～12支部)
11月8日(水)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～15時30分	野方区民ホール (野方WIZ) 地下2階	上鷺宮・鷺宮・白鷺・若宮・ 江古田・江原町・丸山・沼袋・ 大和町・野方・新井(1～4支部)

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

※平成28年と会場及び開催時間が変更になっております。ご確認の上、お間違いのないようにご来場ください。

- 【ご注意】
- 1 説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。
 - 2 説明会当日は会場が大変混雑しますので、用紙を請求される場合は、早めにお越しください。
 - 3 給与支給人員が多い場合及びお急ぎの場合は、直接税務署及び区役所に諸用紙を請求してください。

都 税 だ よ り

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、10月2日(月)までにお納めください。

〈ご利用になれる納付方法〉

- 金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- 口座振替
- コンビニエンスストア
 - 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
 - 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。
- パソコン・スマートフォン等からのクレジット納付
 - インターネット専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます。(税額に応じた決済手数料がかかります。)詳しくは、都税クレジットカードお支払サイト(<https://zei.metro.tokyo.ig.jp/>)をご覧ください。



- 金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
 - E (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
 - 領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください)。
 - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。
 - システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)「都税の納税等について」をご覧ください。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式のもの)に必要事項を記入の上、ポストに投函していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口へお願いいたします。

(平成29年11月10日(金)までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。)

〈口座振替のお問い合わせ先〉 主税局徴収部納税推進課 (03-3252-0955) 平日9時～17時

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください

中野区だより

中野区観光協会



5月30日（第5回総会）



挨拶：宮島理事長

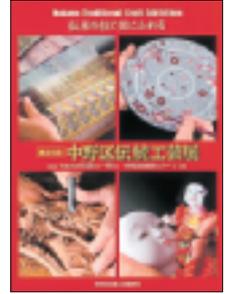


新任理事挨拶：大澤氏



中野区観光大使の皆様と…

（於：ウェストフィフティースード・日本閣）



本部だより

活発な事業・研修を展開!!

「第1回役員研修会」

（6月6日於：中野サンプラザ）

親会・支部・部会員が90名参加しました。



挨拶：宮島会長



講師：松崎専務



講師：石井様



～ 法人会の60年以上の歴史と事業を再認識！～

「第40回 初歩の簿記講習会」を実施

～「第40回初歩の簿記講習会」に参加して～
白川商事(株) 白川哲也

第40回初歩の簿記講習会に参加させて頂きました。

私は半年ほど前から伝票の記入や会計ソフトへの入力自体はしていたのですが、恥ずかしながらそれが何なのか、細かい点を深くは理解できておりませんでした。

ですから過去の伝票から同じようなものを探しては書き写す…という作業になりがちで、時間が掛かるだけでなくミスも多いという、なんとも非効率なことをしておりました。

今回の講習会では、経理の基礎を分かりやすく教えて

◎「Aコース」6月12・13・14日 ◎「Bコース」6月15・16日

頂くことで、今まで自分がなんとなくやっていたことを理解・整理することができました。吉田先生は受講者のレベルに合わせて、実務に則した知識を教えてくださいるので、私のような経理初心者には大変実りのある講義でした。残念ながら予定がありBコースには参加できませんでしたが、また機会があればぜひ参加したいと思います。



講師：吉田税理士

吉田先生、法人会事務局の皆様、本当に有難うございました。

～ 基本の「基」～

関東バス(株) 小林朋輝

今回、この講習に参加させて頂き、有り難う御座いました。吉田先生に教えて頂いた後、個人的に簿記の勉強をしてみました。借方・貸方の部分、基本の基を先生にとっても丁寧に理解しやすく教えて頂いた事により、理解した上ですんなりと入り込んでいく事ができました。経理において基本の基を解りやすく説明して頂いた先生に感謝しています。



実践に役立つ講義でした！

～ キャッチボール(?) ～

関東バス(株) 高橋由美子

6月12日～16日に行われた簿記講習会について仕事で経理担当しているのでは無いのですが、本社に転勤になり、このような場をもうけてもらいました。『初歩の講習会』だったので、私でもついて行く事が出来ました。基本の基。キャッチボールの例。わかりやすく教えていただきました。勘定科目は覚えなれないといけないので、これからの仕事の中で、どの分類に入るのか自分で気に留めながら忘れないようにしたいです。

初心者のためのパソコン講座（7月13日）



（於：専門学校東京テクニカルカレッジ）（共催：中野区）



かんたんパソコン会計入門（7月26日）



（於：法人会館）PCA会計入門



講師：中川氏



宮島会長



木村広報委員長



大月税制税務委員長



横山総務組織委員長



こんにちは“法人会”です

『よき経営者をめざすものの団体』…それが法人会です。
 当中野法人会は、今年67周年を迎えました。全国で、
 80万社もの多くの企業が参加しています。
 あなたの会社も是非“法人会”のお仲間になりませんか。



矢島共益公益事業委員長

みんなで築こう豊かな社会 ～かがやく東京～



税務・経営研修・無料相談・福利厚生・各種交流会……
 あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

◆保険共済（団体料率のため保険料が割安です。）

- 大同生命保険㈱『経営者大型総合保障制度』タイプ・特退共・社員保障プラン等』
- A I U損害保険会社『アットワークハイパー任意労災』『個人情報漏洩対策・地震対策プラン 経営保全プラン等』
- アメリカンファミリー生命保険『がん保険 Days (デイズ)・医療保険・終身保険 (WAYS)』



谷口厚生委員長

会費基準表

資本金	月額(円)
300万円以下	500
301万以上～1000万未満	700
1000万以上～2000万未満	1,000
2000万以上～5000万未満	2,000
5000万以上～1億未満	4,000
1億以上～3億未満	6,000
3億以上～5億未満	8,000
5億以上	10,000
支店・法人・非営利法人	1,000
関連子会社	500

- *関連子会社
同地か同代表者・会報発送なし
- *賛助会員（どなたでも入会できます）
会費は月額500円です

ご入会頂きますと、今年度の
 会費は、3月までの月割りにて
 お支払い頂く事になります。
 又、口座からの自動引落（振替）
 も行っております。ご利用下さい。

税務・経営研修、無料相談、福利厚生、各種交流会

…あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

[会員の方は各種事業サービスが原則無料（一部実費負担）でご利用になれます]

Service

研 修

- 税務署講師による税務研修会**
 ・難解な税法を分かりやすく解説
 ・決算法人、年調等実務的な研修
- 経営講演会・セミナー**
 ・著名な講師による講演会を開催
- 簿記・パソコン教室等実務研修会**
 ・実務担当者向けの経営サポート

異業種交流

- ・様々な催しやイベントに参加し、交流
- ・新たな事業展開のヒントを得るチャンス
- ・経営者同士相談出来る友に出会える場



経営支援

- ・東法連・帰宅支援マップの提供
- ・東法連・海外販路拡大支援サービス
- ・東法連・クルマ関連サービス
- ・東法連・企業情報、格付情報照会
- ・東法連・貸倒保証制度
- ・東法連・顧問弁護士の無料法律相談
- ・東法連・税務等のDVDの無料貸出
- ・東法連・ビジネス誌の斡旋
- ・東法連・メンバーズローン
- ・東法連・インターネットセミナー

税制改正要望

- ・毎年、政府や国会に対し税制改正要望
- ・いままで、多くの税制改正要望が実現

社会貢献活動

- ・一般の方を対象に税の啓発活動を実施
- ・未来を担う子どもたちに租税教育活動
- ・環境対策（温暖化対策）や文化振興活動



本部 だより

◆ 平成29年度新規事業報告(完成しました) ◆



法人会館内のトイレが完成！（1F 女性用、2F 男性用）



中野法人会・会員専用HOTLINE SYSTEM
中野法人会@HOTLINE 登録方法
ホームページより登録してください。

ホットライン完成！
（まずは登録を
して下さい。）



東法連・感謝状・記念品贈呈式（6月14日）



会場の明治記念館



～ 参加された皆様 ～

理事会（6月22日 於：法人会館）



熱心な審議が…



挨拶：宮島会長

支部 だより

《第3支部》BBQ大会（6月24日 於：宮島物産(株)屋上）



～～～～～ 晴天に恵まれ大盛況のBBQ大会でした ～～～～～

《第4支部》&《第9・10支部》



6月15日（第9・10支部）合同役員会



～～～～～ 多くの皆様が参加し大交流ができました ～～～～～



8月2日（第4支部）ゴルフコンペ

《第1支部》BBQ大会（7月22日 於：豊島園）



全員でハイポーズ！



挨拶：横山氏



挨拶：久保支部長



乗り物最高…！



入口付近で…



挨拶：久保夫人



皆さん 乾杯！



会場の豊島園

部 会 だ よ り

活発な事業・研修を展開!!

《源泉研究部会》が「税務研修会」を開催

「平成29年度 税制改正」(源泉所得税関係)

- 上場等株式投資信託の現行制度と選択で適用
- 給与支払事務所等の移転届出書
- 配偶者控除の改正
- 所得税法の用語の追加と変更
- 配偶者控除・配偶者特別控除はどう変わる?



6月8日 (源泉研究部会)

- 配偶者控除・配偶者特別控除改正の影響
- 扶養控除等申告書の記載
- 控除の範囲が変わるだけ?
- ここ数年の源泉所得税関係の改正



講師の林上席

大変に内容の濃い研修会でした。

《源泉研究部会》 第6回 税に関する川柳コンクール

- 対 象 者：区内在住又は勤務されている方、どなたでも可能
- 募集方法：7月1日号“情報誌・なかの”に同封
中野法人会・ホームページにも案内を掲載
- 募集期間：7月1日～10月31日
- 作品の審査：12月5日
- 表 彰：①中野法人会会長賞 1点
②中野法人会源泉研究部会長賞 1点
③優秀賞・その他 数点

- 副 賞：①賞状&副賞10,000円 他
②賞状&副賞 5,000円
③賞状&副賞 3,000円

- 作品の発表：1月1日(新年号)“なかの”誌上で
- 表 彰：1月11日(木)*新年賀詞交歓会



7月13日 役員会 (於:ウエストフィフティヤード)



安藤部会長

活発な社会貢献活動を展開!!

《女性部会》

第8回「税に関する絵はがきコンクール」

第8回「税に関する絵はがきコンクール」実施予定

- 募集対象：小学生
- 募集期間：平成29年7月1日～9月30日
- 審査期間：平成29年10月～11月
- 入賞発表：平成29年12月11日
- 皆様の力作をお待ちしてます



(第2回金賞作品)



《女性部会》《青年部会》が「税務研修会」を開催

「平成29年度 税制改正」(大綱)

～経営者が気になるポイントはここだ!～

- 基本的な考え方
「働き方改革」と「イノベーション」を両論とし「一億総活躍社会」の実現!



6月7日 (女性部会)



6月9日 (青年部会)

1. 就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する
2. 経済の好循環を促す
 - ・所得拡大税制
 - ・研究開発税制の見直し
 - ・設備投資促進税制の拡充等
3. 国際的な租税回避に対応
 - ・外国子会社合算税制の見直し
 又、「配偶者控除の縮減」等についても研修して頂きました。



講師の齋藤先生

部会だより

活発な事業・研修を展開!!

◆青年部会◆

◆「第471回管外研修会」を開催◆

7月17日、箱根・南風荘で「管外研修会」が行われ、12名が参加しました。

今回、初参加の安田部会長が講師を務めました。



講師：安田部会長



～ “損保の現状は…” ～



～～ 懇親会 ～～

◆「親睦チャリティゴルフコンペ」を開催◆

7月17日、『小田原湯本カントリークラブ』で、精鋭15名が、熱戦を展開しました。

成績は下記の通りです。(敬称略)

- 優勝 村田千尋
 - 準優勝 竹下 芳
 - 第3位 森 栄二
- 次回幹事は竹下氏と谷津氏



精鋭15名が熱い戦いを…

◆「東法連青連協第4ブロック租税教室」を開催◆



～～～～～～ (7月8日 於：マハヤナ学園) ～～～～～

(7月12日 於：愛児の家)

- 6月7日、「中野租税教育推進協議会」が行われ宮島会長、安田部会長、高野部会長が出席しました。



- 7月14日、「東法連青連協第4ブロック連絡協議会」(於：ココネリ研修室)に、4名出席しました。



6月18日 青年部会有志のBBQ大会 (於：宮島物産(株)屋上)

◆女性部会◆

◆「第1回福利厚生事業 チャリティーコンサート 谷村新司 ゲスト 森山良子」◆ (6月26日(月) 於：オーチャードホール)



活発な社会貢献活動を展開!!

第67回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



ひまわりコンサート



平成29年7月17日(月・祝)午後1時より 東亜学園高等学校1階ホール



会場の東亜学園高等学校



田中区長



田辺教育長



東亜学園理事長



大妻中学高等学校校長



第五中学校校長



五中吹奏部&アーサー



白桜小ホワイトチェリーズ



東亜学園(ダンスチアリーダー部)



上高田91周年歌い隊



大妻中・高(ダンス部)



だんどこ会&白桜小和太鼓クラブ



“社会を明るくする運動について”



東亜学園(コーラス部)



白桜小(白桜アンサンブル)



大妻中・高(チアリーディング部)



東亜学園(ブラスバンド部)



大妻中(合唱部)

法人会 経営者大型総合保障制度

経営者大型総合保障制度は「会員企業を守りたい」という法人会の強い思いから昭和46年に誕生しました。



共済事業実施の全法連携



昭和40年代前半、日本では好景気が続き経済大国としての地位を獲得しましたが、その一方で中小企業の倒産が相次いだ時でもありました。

とりわけ、経営者個人の信用によるところが大きい中小企業において、経営者が病気や事故で倒れた場合、事業経営に深刻な影響を与えることになります。

全法連では、このようなリスクから会員企業を守る共済事業を実施することが、会員サービスとして極めて有効、かつ有意義であると、共済事業実施の検討に着手いたしました。



大同生命保険株式会社

新宿支社

〒160-0022

東京都新宿区新宿4-3-25

TOKYU REIT新宿ビル 6階

TEL:03-3357-5221(代) FAX:03-5363-9756



AIU保険

AIU損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814

東京都新宿区西新宿2-4-1

新宿NSビル14階

TEL:03-6894-9126 FAX:03-6894-9936

私たち
AIGグループです



(公社)中野法人会会員



(公社)中野法人会会員

← この会員証紙を切り取って確定申告書にお貼りください。

